

来庁者の皆様へ

令和2年12月9日
金沢港湾・空港整備事務所

新型コロナウイルスの感染拡大予防に向けた対応について（お知らせ）

平素より国土交通行政に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、現在、政府をあげて感染拡大の予防に取り組んでいる新型コロナウイルスについては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）」において、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着が求められているところです。

当事務所に来庁される皆様におかれましては、これまでも事前に電話連絡をいただくなど、ご協力をお願いしているところですが、現下の全国的な感染拡大状況に鑑み、さらなる対策の徹底を図っていく必要があります。

つきましては、年末年始にかけて、ご挨拶を希望される場合は、ご不便をお掛けしますが、引き続き、事前に電話でアポイントをお取りいただきますよう、ご協力をお願いいたします。